

学びの基礎を徹底する

<主要施策 1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上（小・中学校）>

1 児童・生徒の学力を図るための調査等（指導部）

(1) 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施

ア 調査の目的

- (ア) 都教育委員会は、児童・生徒の学力の定着状況を把握し、全都における教育行政施策に生かす。
- (イ) 区市町村教育委員会は、教育課程や指導方法等に関わる地区の課題及び解決策を明確にし、教育行政施策に生かす。
- (ウ) 各学校は、教育課程や指導方法等にかかわる自校の課題・解決策を明確にし、児童・生徒一人一人の学力向上を図る。
- (エ) 都教育委員会は、都民に対し、東京都の公立小・中学校における児童・生徒の学力の状況について、広く理解を求める。

イ 調査の内容及び実施学年

(ア) 「学習指導要領に示されている目標や内容」の実現状況及び「読み解く力」

の定着状況を把握するための内容<悉皆調査・自校採点>

小学校第5学年：国語、社会、算数、理科の4教科

中学校第2学年：国語、社会、数学、理科、英語の5教科

(イ) 児童・生徒の学習意欲、学習方法、学習環境など学習に関する意識や生活習慣に関する内容

(ウ) 学校における指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備に関する内容

(2) 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」等についての説明会の開催

学力調査の意図、採点のポイント及び問題の趣旨、問題内容、並びに調査の分析方法・結果、授業改善のポイントに関する説明会を東京都内の全ての小・中学校等の教員及び区市町村教育委員会の指導主事を対象に開催する。

(3) 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」報告書及び指導資料の作成・配布

「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の分析を行うことにより、課題を明らかにし、その解決策としての授業改善のポイントを明示した報告書及び、授業改善のポイントを分かりやすく説明した指導資料を作成し、都内全区市町村教育委員会及び都内全公立小・中学校等に配布し、学校における授業改善の具体的な取組を支援する。

(4) 「東京都学力向上施策検討委員会」の設置

東京都の学力向上施策に関する検討を行う検討委員会（有識者、区市町村教育委員会の代表、校長会の代表、PTA協議会の代表などから構成）を設置することにより、都教育委員会と区市町村教育委員会との連携を強化する。

(5) 都及び国の学力調査の結果を生かした「授業改善推進プラン」を活用した授業改善の推進

都内の全公立小・中学校において、都や国の学力調査の結果及び報告書等を生かして児童・生徒の学力の実態を分析し、課題を明らかにするとともに、課題に応じた具体的な方策を示した「授業改善推進プラン」を区市町村教育委員会の指導の下に作成し、その実施・評価・改善のサイクルの確立を図ることで授業改善の取組をより一層、充実させていく。

また、各学校は、児童・生徒や保護者、地域住民、都民に「授業改善推進プラン」を積極的に公開することで、学校教育への理解と協力を求め、学校・家庭・地域が一体となって、児童・生徒の学力向上を図っていく。

(6) 学校訪問の実施

「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果に基づき、学力に課題のある学校の授業改善の取組を支援するために、国語、社会、算数・数学、理科、英語等を担当する指導主事がチームを編成して学校訪問し、指導・助言を行う。

(7) 授業改善や学習指導に関わる先進情報の提供〈メールマガジンの配信〉

児童・生徒一人一人の「確かな学力の定着と伸長」を目指して、都教育委員会が有する先進情報等を定期的に配信して、学校や教員の教育活動を支援する。

2 「習熟度別指導ガイドライン」に基づく指導の推進（指導部・人事部）

「確かな学力」を育成する取組の推進に向けて策定したガイドラインに基づき、小学校算数においては、平成 26 年度から習熟度別指導を実施している。中学校においては、平成 27 年度から数学の習熟度別指導を推進するとともに、英語での少人数・習熟度別指導を充実するため、配置する教員の数を拡充や、非常勤教員等の活用を推進する。

3 「東京ベーシック・ドリル」の活用（指導部）

小学校において、小学校 4 年生までの基礎的な学習内容について繰り返し取り組むことができる教材として平成 25 年度に作成した「東京ベーシック・ドリル」の活用を一層推進するとともに、新たに「東京ベーシック・ドリル(中学校版)」を開発し、都内全公立中学校での活用を図ることにより、基礎的・基本的な事項の徹底を図る。

4 算数・数学及び理科の基礎学力定着のための推進地域の指定【新規】（指導部）

算数・数学、理科に関する児童・生徒の基礎学力の定着を図るため、都内 10 区市町村を学カステップアップ推進地域として指定し、基礎学力定着アドバイザーによる校内研修や研究授業等を通じた教員への支援及び外部指導員による児童・生徒への補習等を実施する。

＜主要施策 2 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上（高等学校）＞

1 「都立高校学力スタンダード」活用事業（指導部）

全都立高等学校において、「都立高校学力スタンダード」を基に自校の学力スタンダードを作成して具体的な学習目標を明示し、校内で組織的・効果的な指導を行う。また、指導と評価の PDCA サイクルにより、授業改善と生徒の学力向上を図る。

(1) 全都立高校による、自校の学力スタンダードの作成及び学力スタンダードに基づく学習指導の実施

- ア 「都立高校学力スタンダード」を参考に自校の学力スタンダードを作成
- イ 学力スタンダードに基づく組織的な学習指導体制の確立
- ウ 学力スタンダードに基づく各教科の指導計画・報告書の作成
- エ 学力スタンダードに基づく指導と評価の実施
- オ 「都立高校学力スタンダード」学力調査の目標値の設定
- カ 「都立高校学力スタンダード」学力調査の実施と分析
- キ 各校独自の学力調査の実施と分析
- ク 学力スタンダード推進協議会の開催

(2) 「都立高校学力スタンダード」学力調査の作成・実施

「都立高校学力スタンダード学力調査」を作成・実施することで、学力スタンダードに基づき、繰り返し指導を行うことによる生徒の学力の定着を客観的に把握するとともに、自校の学習目標設定や指導体制、指導・評価方法を検証し、改善を図る。

- ア 教員で構成する「都立高校学力スタンダード学力調査」作成委員会の設置
- イ 委託業者と共同で学力調査の企画、検討、問題作成を実施
- ウ 「都立高校学力スタンダード」に基づく 3 段階の問題の作成
- エ 「学力調査結果分析（学校用）」による、学力定着状況の把握、繰り返し指導の実施、学習指導方法の改善
- オ 「学力調査個人票」による、学力調査結果の生徒へのフィードバック

2 進学指導重点校等における進学対策の推進（都立学校教育部・指導部）

難関国公立大学等を目指す生徒の進学希望をかなえるため、進学指導重点校等を指定し、これに中高一貫教育校 10 校を加えた 36 校による進学指導研究協議会の参加校を対象に、進学対策の充実のために必要な支援を行う。

(1) 進学指導重点校等の指定

- ア 進学指導重点校 7 校（指定期間：平成 25 年度から平成 29 年度まで）
- イ 進学指導特別推進校 6 校（指定期間：平成 25 年度から平成 29 年度まで）
- ウ 進学指導推進校 13 校（指定期間：平成 25 年度から平成 29 年度まで）

(2) 外部機関による進学指導コンサルティング事業の実施

外部機関のアドバイザーにより、各学校の教科指導体制や指導計画等に対する課題の抽出と改善案の提示を行う進学指導コンサルティング事業を、年間 9 校を対象として実施する。

(3) 進学指導研究協議会における教科主任部会の実施

教科主任の職務内容、所属校の生徒の学力の分析方法、学力向上のための指導計画の立案、教科指導法等について学ぶための教科主任部会を5教科で実施する。

(4) 巡回指導員による指導・助言の実施

教科指導や進学指導に関する専門的な知識を有する専務的非常勤を各学校に定期的に派遣し、進学指導に関わる事務や諸課題に対する指導・助言を通して、各校の進学指導事務の効率化を図る。